

(表1) 16年9月期における不良債権等の状況

(単位:兆円)

	金融再生法開示債権			個別貸倒 引当金	不良債権 処分損
		破産更生等債権 及び危険債権	要管理債権		
都銀・長信銀等・信託	12.2 (▲1.6)	8.8 (2.0)	3.4 (▲3.6)	3.4 (0.8)	1.1 (▲0.6)
うち主要11行	12.1 (▲1.5)	8.7 (2.0)	3.4 (▲3.5)	3.3 (0.8)	1.1 (▲0.6)
地域銀行	11.6 (▲1.2)	8.0 (▲0.7)	3.6 (▲0.5)	2.7 (▲0.2)	0.4 (▲0.4)
合計(全国銀行)	23.8 (▲2.8)	16.8 (1.3)	7.0 (▲4.1)	6.1 (0.6)	1.5 (▲1.0)

- (注) 1. ()内は、16年3月期からの増減額。ただし、不良債権処分損は15年9月期比。
2. 都銀・長信銀等・信託の計数は、16年4月に普通銀行へ転換した新生銀行を含む。
3. 主要11行の計数は、都銀・長信銀等・信託から新生銀行とあおぞら銀行を除いたもの。
4. 地域銀行の計数は、埼玉りそな銀行を含む。
5. 計数は、みずほグループ各行、UFJ銀行、西日本銀行、福岡シティ銀行の再生専門子会社分を含む。